

第5回さくらキャンパス活用検討委員会会議録

日 時 令和3年11月19日(金) 午前10時30分～午前11時00分

場 所 宇和島市役所 6階 602会議室

出席者 委員：6名(欠席者3名)、事務局：4名

1. 開会

2. 議事

議事(1)「さくらキャンパス活用検討委員会答申書(案)について」

委員長 今回の議題は、これまで皆様と検討して参りましたさくらキャンパスの活用方法等を取りまとめた「さくらキャンパス活用検討委員会答申書(案)」の協議になります。

それでは、議事に入ります。

事務局 議事(1)「さくらキャンパス活用検討委員会答申書(案)について」事務局より説明を願います。

事務局 議事(1)「さくらキャンパス活用検討委員会答申書(案)について」ご報告をさせていただきます。

資料①をご覧ください。

これまで委員会において「さくらキャンパス」の活用方法をご検討いただきました内容について、事務局として答申書案として取りまとめたものになります。

それでは、資料3ページをお開き下さい。

答申書は、委員長より市長へ、活用検討委員会設置要綱第2条に基づき答申を行います。

答申を行う日程につきましては、当委員会終了後に調整させていただきます。

冒頭に、当委員会において活用方法の検討を行った「さくらキャンパス」は、市内のシンボリックな場所に位置しており、これからも市内外から多くの方々に利用される施設として活用することが期待されることを述べつつ、当市の課題として、上位に挙げられる人口減少対策を強力に推し進めていく必要がある中で、「さくらキャンパス」の活用には、市の現状を踏まえた上で施設の立地条件を活かした活用を目指していただきたく、これまでの当委員会で検討を行った活用案並びに意見・要望を次のとおり付して答申とすることを明記致します。

続いて、次ページをお開き下さい。

資料4・5ページにおいて、「活用の提案について」として、委員会の活用方法の提案2件を記載致します。

まず、提案の1件目として(1)「美術館としての単独利用」についてです。

インパクトが強く市内外から観光客等を誘客できる「美術館」を設置し、観光の目玉として交流人口の増加を目指し、他の施設における相乗効果も期待するといった「美術館としての単独利用」の提案を行います。

続いて、中段の「提案の狙い」についてです。

ここでは、提案に対する狙い・目的等を記載しております。

上段から「美術館の集客力及び文化芸術により生み出される価値は、本市の地域活性化に大きく寄与するものとなる。」「本市の観光施設の目玉となり、かつ、他の施設への相乗効果も図れる。」「美術に特化した観光客等を戦略的に集客できる。」「さくらキャンパスのロケ

ーションや景観、立地条件は美術館として最適である。」といった、4項目を明記しております。

最後に「留意事項」です。

補足的な留意事項と致しましては、委員会は、特定の芸術家を前提とはしないが、本市の観光施設として突出した魅力的な美術館の設置を期待する。

また、運営については、指定管理者制度などの民間活用も検討すること、そして、美術館の設置にあたっては、空調や照明等の設備機器及び防犯等も含めて計画的な整備をすることなどを添えて、美術館としての提案内容と致します。

続いて、次ページをご覧ください。

提案の2件目として、(2)「スポーツ・ビジネス・アートとしての複合利用」についてです。

隣接する丸山公園と連動した交流人口の拡大と企業誘致等による地域活性化を目的として、「スポーツ合宿施設」及び「ビジネスのサポートに特化した施設」に「癒しのアート」を取り入れた「複合型施設」としての利活用の提案を行います。

続いて、中段の「提案の狙い」についてです。

「複合型施設」の提案に対する狙い・目的等の記載となります。

上段から「丸山公園と連携したスポーツ合宿としての利活用を提案する。」「サテライトオフィス等の設置による企業誘致の推進により、雇用の場が創出され、人口減少対策として移住・定住等の促進に大きく寄与するものとなる。」「インキュベーション施設等の活用であれば、維持管理コストを掛けることなく収益を上げることが可能である。」「コロナ禍で地方に移転する企業は多い。」「利用者が快適に利用できるよう施設の一部に癒しのアート空間を取り入れる。」といった以上5項目を明記しております。

最後に「留意事項」です。

補足的な留意事項と致しましては、宿泊については、スポーツ合宿やビジネス利用者の簡易的な機能にとどめ、本格的な宿泊施設としては民間のホテルを利用いただくことや、また、食堂及び温泉施設の設備は老朽化が著しく、修繕等の費用については検討が必要ではあるが、現施設の機能を残し総合的に活用できる施設とするとともに、食堂やシャワー等については施設利用者以外も使える施設とすること。そして、運営については、指定管理者制度などの民間活用に合わせて、地元の企業やNPO法人等も参加する方針で検討を行うことを添えて、複合施設の提案内容と致します。

続いて、6ページをお開き下さい。

最後に、2補足事項として、意見・要望等を提示致します。

ここでは、施設の利用方法の提案以外における、ご意見等を補足事項として記載しております。

これまでの委員の皆様によるご提案・ご意見の中で、この補足事項とすべき内容について、(1)から(5)にまとめておりますので、ご説明致します。

まず、(1)地域利用について、市民及び市内活動団体の利便性向上にもつながるよう努めること。

(2)通信環境の整備について、施設の活用にあたってはWi-Fi等のインターネット環境の整備を行うよう努めること。

(3)公共交通機関の確保について、活用方法による利用対象者を見定め、バスなどの公共交通機関の導入も検討すること。

(4)運営等として、市全体の収益性、民間活力の利用、民業を圧迫しないことや市内飲食

店との連携を念頭に置き事業を進めることなどを明記しております。

続いて、7 ページに(5)その他として、2 つの内容を明記しております。

まず、丸山公園再整備計画に対して、隣接する「さくらキャンパス」の総合的な活用についても検討し、整備後の追加工事等が発生しないよう、慎重な計画策定に努め、また、個別事項として、不足している施設の整備に伴う利用者の利便性向上、プロスポーツを誘致できる高規格施設の整備を検討することの内容を記載しています。

最後に、委員会での議論の中で、市の将来、財政面を考えたとき、購入すべきではないとの意見も出されており、市としての購入、活用については、慎重に検討を進め、今後においても市民に広く情報を開示していただくよう要望することを添えて答申書と致します。

なお、冒頭に申し上げましたが、答申書案につきましては、本会の委員会においてご審議いただき、委員会の答申書としてとりまとめ、12 月に委員会として委員長より市長に答申する予定としております。

答申書案に関する説明は以上です。

委員長

ありがとうございました。
事務局からの説明が終わりました。
ここで皆様方からのご意見等を伺いたいと思います。
何かご質問やご意見はございませんか。

委員

資料 4 ページの留意事項にある「特定の芸術家を前提とはしないが」との文言について、市民の方の意見募集においては特定の芸術家のお名前が多く挙げられていることもあり、明記する必要はないのではと思いますが、いかがでしょうか。

委員長

まず、答申の内容には順番があり、1 番目が美術館、2 番目を複合施設としています。
また、美術館については、「特定の芸術家を前提としない」と書いてありますが、これまでの議論の内容や意見募集結果から、わかる部分ではあると思います。
ただ、答申案としては、特定の方がもし対応できないとなった場合であっても、他の芸術家も含めて、全体を美術館としたいという思いを込めた意見になるかと思えます。

委員

確かに私の意見としては、〇〇氏に限らず美術館にしていいただきたいというものでした。
ただ、意見募集では〇〇氏を推す回答が多くあり、それを考慮すると、この文面は不要ではないかと思うところです。

委員

個人的に芸術関係の方と会う機会があり、県内や地元で芸術家の方が多くいるということを知りました。
それも踏まえると、特定の方に限る必要はないのかなと思います。

委員長

他にいかがでしょうか。

委員

十分に意見が集約されており、この答申(案)で問題ないと思います。

委員長

これまでの議論の中で、さくらキャンパスを利活用するのであれば美術館しかないといったご意見も出ていました。
特定の人物に関わるものとしてしまうと、代替ができないという面もあります。

	<p>市が判断する際には、これまでの議論の経緯や意見募集結果も考慮されると思います。</p> <p>そうなると特定の方を念頭に置いたものになるとは思いますが、この委員会としては、美術館の集客力や他の施設への波及効果等を見込んで、「美術館として活用する」ということを第一に、特定の芸術家に限らないという意見としたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>私個人の意見としても第一に美術館ですが、意見募集結果を見ると、ほとんどが個人名を書かれていましたので、ある程度考慮が必要ではないかと感じます。</p>
委員長	<p>その点については、答申書には直接的に書かなくとも考慮されると思います。</p> <p>逆にもし答申書に書いてしまうと、現時点でその方にお話をしていませんから、もしお断りされるとそこまでになってしまいます。</p> <p>もしお断りされたとしても、美術館の効果を見込んで、美術館として活用していきたいという意見を活かすためには、この書き方が適切かと思います。</p> <p>実際には議事録としても残りますし、答申書に特定の方のお名前は入れませんが、その方を念頭に置いた検討になっていくかと思います。答申書としては、他の芸術家であっても、美術館として活用していただきたいという意見としてまとめていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
委員長	<p>答申書としてはこの表現がベストだと思います。</p> <p>答申書が提出された後の検討においては、これまでの議事録や意見募集結果も考慮されてくると思います。</p> <p>(2)のスポーツ・ビジネス・アートとしての複合利用については、既存施設の活用ということで、このような内容でまとめてもらっています。</p> <p>また、交通機関についても、答申書に入れておかないと検討されないと思いますので、最後の部分に書いてもらいました。</p>
委員	<p>これまでの議論をうまくまとめているので、問題ないと思います。</p>
委員	<p>答申書の内容はこれでよいと思います。</p> <p>ただ、前回も少し触れましたが、購入するとなった場合に、金額交渉は十分に行っていただけたらと思います。</p> <p>様々な統計で 2040 年にはさらに宇和島市の人口減少が進むと出ており、その歯止めのためにこういった事業を行うことは良いと思いますし、美術館にするのも良いと思います。</p> <p>ですが、伊達博物館等の財政支出も今後ありますし、あまり高いものを購入するのは将来の負担が大きいと懸念しています。</p> <p>ただ、意見には入っているので、この内容で問題はありません。</p>
委員長	<p>財政面を考えたときに購入すべきでないのではとの意見が出ていたことは、答申書の 7 ページに書いていただいています。</p> <p>これまでの議事録にも残っていますので、市で購入・活用するにあたっては、収益力や地域の活性化に繋がるかどうかということも十分に検討していただくようお願いしたいと思います。</p>

委員	<p>私もこの答申案で問題ありません。</p> <p>議論の中では、宿泊施設としては部屋数が少ないため民業圧迫はしにくいとの意見もありましたが、スポーツ合宿として見ると、和室 1 部屋に 5～6 人泊まれるので結構な人数になる懸念はありますが、こちらは第 2 案ということもあり、前回了承しましたので、この答申案で大丈夫です。</p>
委員長	<p>スポーツ施設と宿泊とは、分けて考えていく必要があると思います。</p> <p>民間の宿泊とは、明確に分けたシステムが必要かと思います。</p> <p>そのために答申書の留意事項にも記載していますし、また、第 2 案となった場合の運営には、できる限り市内の方に携わってもらい、地域と共同して、様々な面で活性化して欲しいと思います。</p>
委員	<p>私も他の方がおっしゃられるように、これまでの議論の内容がまとまっていて、この答申書(案)の内容でよいと思います。</p> <p>その他として丸山公園再整備の際に追加工事が発生しないようにといったこともきちんと書いていただいております、点ではなく面で、今後の、先のことも考えてもらう内容になっているのではないかなと思います。</p>
委員	<p>私もこれまでの意見が集約されたよい答申書になっていると思います。</p> <p>細かく言えばという点はあると思いますが、そうするとキリがありませんので、この内容で十分であると思います。</p>
委員長	<p>ここで、事務局から本日欠席の方にもご意見を伺っていますので、報告していただければと思います。</p>
事務局	<p>事務局より報告します。</p> <p>本日の資料を事前送付し、3 名の欠席の方からご意見等を伺ったところ、これまでの検討委員会の内容が盛り込まれており、ご意見や修正はないとのお返事をいただいております。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>本日欠席の方にも答申書(案)の内容を見ていただき、問題ないとのことですので、これで答申書の内容についての検討は終了とさせていただきます。</p> <p>以上で、議事(1)「さくらキャンパス活用検討委員会答申書(案)」を終わらせていただきます。</p> <p>皆さまありがとうございました。</p>

議事(2)「その他」	
委員長	<p>続きまして、議事(2)その他に移ります。議題としては、設けておりませんが、議事として何か提案・報告等はございませんでしょうか。</p>
委員	<p>12 月に委員長から市長へ答申をされた後の流れはどうなるのでしょうか。</p>
事務局	<p>答申後、改めて市内部で活用案について実現性等について検討致します。</p> <p>その後、購入価格と活用案について、議会に対して説明・協議させていただく流れとなり</p>

委員長	<p>ます。</p> <p>答申としてはこの内容で行いますが、このとおりに活用がなされるかどうかは、市が購入価格や効果等を検討して決まるということです。</p> <p>委員会としてはこの活用案を示すところまでで、後の判断は市へ委ねることになります。</p>
委員長	<p>以上で、本日予定しておりました議事をすべて終了致しました。</p> <p>本日を含めて、これまで 5 回の活用検討委員会を開催致しましたが、委員の皆様方におかれましては、本当に熱心に議論いただきありがとうございました。</p> <p>おかげをもちまして、委員会としての目的であるさくらキャンパスの有効な活用方法について答申書としてとりまとめ、後日、市長へ答申したいと考えております。</p> <p>改めまして、委員長として、皆さまに厚くお礼申し上げ、議長の任を終わらせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>

3. 閉会

事務局	<p>委員長、ありがとうございました。</p> <p>それでは、予定していた議題は以上となります。先ほど、坂本委員長のご説明でもありましたが、今回の委員会にて、委員の皆様にお集まりいただき、ご審議いただく場としての「さくらキャンパス活用検討委員会」は最終となります。</p> <p>ここで、総務企画部部長よりお礼のご挨拶を申し上げます。</p>
総務企画部長	<p>委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、5回にわたり、大変熱くご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>会議録等、公開される会議ということで、プレッシャーの中、率直なご意見をいただくとともに、しっかりと答申をまとめていただき、心から感謝を致しております。</p> <p>さて、さくらキャンパスの取得価格につきましては、先方に、委員会での答申の方向性をお伝えした上で、交渉を始めたところでございます。</p> <p>また、活用方法につきましては、2 案の答申をいただきましたけれども、事業効果や運営面など、しっかりと精査したうえで案をまとめ、価格も含めて、議会と十分に協議しながら、方針を決定したいと考えているところでございます。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、今後とも、宇和島市の行政に対して、ご理解、ご協力を賜りますとともに、今後ますますの御活躍を祈念申し上げ、簡単ではございますが、私からのお礼の挨拶とさせていただきます。</p> <p>委員の皆様、本当にありがとうございました。</p>